



よ~い・どん!

町教育委員会主催の町民スキー大会が、2月24日晴天の町営スキー場で開かれました。

ことしは、雪にもいっぱい恵まれ60名余りの参加者は、声援を受けながら回転に、距離競技に挑戦。

種目別優勝者は次のとおり……

● 距離の部

- ・小学校…………高橋 高志（楓沢）
- ・中学校（男）……吉野 守男（法坂）
- ・ リ（女）……藤井起由美（原小屋）
- ・一般…………重野 武（相野原）
- ・40才以上……池島 寛（上谷内）

● 新複合競技

- ・中学校…………青柳 成純（桐沢）
- ・一般…………山岸 稔（三桶）
- ・40才以上……高石 立夫（猿橋）

● 回転競技の部

- ・小学校（低）……高石 周（猿橋）
- ・ リ（高）……増茂 克彦（楓沢）
- ・中学校…………藤田 豊紀（原小屋）
- ・一般…………中村三七男（新町）
- ・40才以上……高石 立夫（猿橋）

No. 131

'80

3/15

町の人口 2月29日現在 () 前月比
男 4,616人 (+ 2) 女 4,808人 (- 2) 計 9,424人 (± 0) 世帯数 2,275 (- 1)

発行 小国町役場 [越後小国 (025895) 3111 (代)] 編集 総務課庶務係

広報おぐに 昭和55年3月15日発行 (毎月1回15日発行)
第131号 定価1部5円 昭和51年2月23日第3種郵便物認可

広報おぐに 昭和55年3月15日発行 第3種郵便物認可

前回より…なものが支持者からの寄付金ですから、その金で選挙運動費用の大部分がまかなえるという候補者なら、無理な選挙運動をしなくても理想選挙で確実に当選できるのではないかでしょうか。

④理想選挙実現のために。

選挙の本来の姿は、「出したい人を進んで推せんし、わずかであっても選挙資金を贈り、自発的に無報酬で選挙運動をして、出来る限りがかからないようにして当選させ、当選後の活動に期待する」ことであるといわれます。「陣中見舞の酒をやめて現金を贈る」ということには深い意義があり、たんに酒を金に代えただけのことではありません。

⑤寄付金の使われ方も見守ろう

陣中見舞の品物は、すべて時価に見積って選挙運動費用の収入に寄付として受け入れます。現金の場合も同じ取扱いをします。そして選挙終了後に出納責任者が、選挙費用の収支を明細書に書いて送

挙管理委員会に提出することになっております。

この報告にウソがあると、出納責任者は処罰され、内容によっては候補者の当選が無効になります。

提出された収支報告書は、提出後3年間は申し出れば自由に見ることができます。選挙違反のない明るい選挙を推進するために、選挙費用の使われ方によく注意したいものです。

[次号では、寄附の制限や禁止のことについて掲載しますので、みなさんがご覧ください。]

花よりも綿飴店に群る子々

（原小屋・林みづえ）—老人句集より—

ご家族と離れてのお仕事ご苦労様です。今回の窓口コーナーは、出稼ぎされている皆さんを中心とした、国民年金の諸届についてお知らせいたします。

◆ 国民年金に再加入されるとき

出稼ぎされている皆さんの中には、出稼ぎ期間中会社などの厚生年金に加入している訳ですが、会社をやめて厚生年金の資格を失ったときは、国民年金に再加入していただくことになっております。

再加入の手続きは、会社をやめた日を窓口で申し出てもらえばよろしいのですが、その日のはっきりしない方があります。そこで、是非お願いしたいことは、会社をやめた年月日の証明を、会社からもらってきていただきたいと思います。適宜の用紙に勤務期間を記入してもらつてください。

また、厚生年金保険料を何ヵ月支払ったかも確認していただきたいと思います。（給料明細書で確認できます。）通常の場合、厚生年金保険料は1ヵ月遅れで、給料より差引かれます。

例…10月15日入社、10月分の保険料は11月分給料より差引かれます。

よく窓口で「4月25日まで勤めて、4月分の保険料をとられた」と言われる方がおりますが、4月分給料からは3月分保険料を引かれているわけで、4月からは、国民年金に加入していただくことになります。ただし、その月の末日まで会社に勤めていた場合は、その翌月が国民年金に加入していただく月となります。

これらのことからも、会社をやめた日

国民年金

—出稼ぎされている方へ—

その5

※通算年金の例

例1・例2……別図

老齢年金は、原則として加入期間が25年なければなりませんが、昭和5年4月1日以前に生まれた方は年齢により、この25年が短縮されています。

※届出には、国民年金手帳も忘れずに!!

例1



● 厚生年金から3年分の通算老齢年金が支給されます。

例2



● 厚生年金から1年分の通算老齢年金が支給されます。

国民年金保険料

4月から 3,770円に。



不仲なる本家分家の猫の恋

(小栗山・岩野重幸) | 老人句集より

健康で明るく豊かな 町づくりの基本は

明るくきれいな

明るくきれいな選挙にご協力を

小国町選挙管理委員会
委員長 山岸秀一

厳しかった冬もいつしか終りを告げて
穏やかな春を迎えてあります。

季節労働の皆様も思いは小国の中里に、
春耕の計画などに話題のはずむひととき
もあるうかと存じます。帰郷の日まであ
とわずか、健康には十分に留意して頑張
つてください。

飛躍が期待された70年代は波乱の10年
間といわれ、その厳しい中で迎えた80年
代は公害や石油問題、これに関連する物
価問題など多難が予想されてあります。
80年代を特徴づけるもう一の要因として、
人口構造が急激に西欧諸国のみのそれへ
と変化をとげる重要な時期にあたるとい
われてあります。これに伴う就業構造の
急激な変化、雇用と賃金・福祉の諸施策
との関連など問題は山積しております。

一方町では今、本年度の基本的な財政
の計画である予算や、その他私たちの日
常生活に関連する諸問題が慎重に審議さ
れてあります。私たちと政治のかかわり
については、いまさら申し上げるまでも
ございませんが、あくまでも政治の主人
公は住民である私たち自身であります。
政治は政治家がやりますが、その政治家を
選ぶのはだれの強制も受けない、私たちひ
とりひとりの自由意志の決定によるもので
あります。選挙を明るくきれいなものにする
ことが政治を明るくきれいなものにする
のは当然であり、良い政治も悪い政治も私

選挙民一人一人

選挙と私たちの生活が密接なつながり
をもっていることは、いまさら申すまで
もありません。また選挙というと何か大
きな金が流れ自分達もそのおこぼれにあ
ざかするような感じがしたり、いろんなう
わさが流れたりします。

次のような話を耳にされた方は多いと
思います。

① 何人もの候補者から平気で金をもら
った人がいる。
② 忙しい仕事を休んで投票に行くのだから
頼まれた人から日当位もらうのは
当然だ。

③ 金をたくさん使わなければ当選でき
るわけがない。

これらのことから考えると、わが町で
も悪質な買収や供応が絶対にないとは言
い切れません。

買収や供応がなくならない大きな理由
として、一般的に次の3点がいわれてお
ります。

① 買収行為に関してほとんど罪悪感が
ない。泥棒をやることは非常に恥ずか
しいことと考え、社会もそれを非難す
るが、選挙で金をもらって本人は平気
だし、社会もあまり非難しようとして
いません。

② 公選法違反であることは分っていても、
金のやりとりがほとんど公の問題にな
らばに、内々で済んでしまう。

③ 金品を贈られたとき断ると、そ
の候補者を支持していないと思われて
いろいろ具合がまずい……などです。
買収行為は、泥棒以上に恥ずべき恐る
べき犯罪であるといわねばなりません。

買収によって当選された公職者に対し
て、一般民衆のための正しい政治を期待
することができるでしょうか。腐敗した
選挙から腐敗した政治が生まれてきます。

選挙買収を罪悪と思わないような社会
風土から、いろいろな不道徳・不正な行
動が発生し、その害悪は有権者全体がか
ぶらねばなりません。

このようなことから、今の議会制度を
守り民主主義を護持し、住民の平和な生
活を維持するためには腐敗選挙を許して
はならないわけです。

明るくきれいな選挙を確保するためには、
まず、選挙民のひとりひとりが主権者
であることを自覚し、投票は自分達に
代って政治に参与する人を選び出すため
に行うもので、決して候補者から頼まれ
て投票してやるものではないこと。従つ
て投票してやったからといって、その代
價を要求するなどもってのほかであり、
選挙民は逆に選挙運動の費用は応分の負
担をするくらいの自覚がほしいと思います。

金品や供応で票を買おうとする候補者
は政治に参与する資格などない人です、
選挙に際してはこのような動きは有権者
みんなで監視するようにいたしましょう。

今月の納税

国民健康保険税………第12期
保育料……………3月分
寄宿舎居住費……………3月分

2月の交通事故

2月1日～2月29日まで

(柏崎警察署報・人身事故のみ)

月・日	天候	時刻	場所	事故の概況	傷者
2・6	雪	9:40	法坂	軽自動車ガスリップし歩行者に接触	重1

●数字で見る小国……昭和54年5月に実施された、商業統計調査の結果が先日発表になりました。それによりますと、総店数149店、従業者数332人、年間販売額は約2億2千9百万円でした。

きれいな選挙の基本

1. 選挙活動は無報酬が当然

選挙は、有権者国民が行うものです。
人格識見とともにそなわった立派な候補者を推し、またはこれを支持し法の認める中でその当選を図るよう行動することはもとより自由です。しかし、この当然の筋道としてその活動は無報酬でなければなりません。

て、政治に関する諸問題を聞くとともに、政治への願望を述べる機会を会費持ち寄りでつくる。また、関心の深い政治上の諸問題について、公職者に聞いて地域内に周知するなどの活動も大切です。

4. 後援会は会員の会費制

後援会は会員の会費で運営し、その活動は後援行為を主とし、観光旅行やご馳走・お土産などの腐敗につながりやすい行為はみんなが注意し合って慎むようにしましょう。

2. 選挙運動費用は有権者国民も負担

前項に掲げる趣旨から自分の支持する候補者の選挙運動費用の一部について応分の負担をするようにしたいものです。

5. 候補者の活動は政策中心

立候補を予想される者の活動は、議会報告や政策、政治上の主義・主張を有権者国民に判りやすく訴えるとともに、国民の政治への願望を吸い上げることを中心におき、腐敗行為や選挙に金のかかり過ぎる行為はやめましょう。

選挙から!!

の自覚から、

の候補者を支持していないと思われる
いろいろ具合がまずい……などです。

買収行為は、泥棒以上に恥ずべき恐る
べき犯罪であるといわねばなりません。

買収によって当選された公職者に対して、一般民衆のための正しい政治を期待することができるでしょうか。腐敗した選挙から腐敗した政治が生まれてきます。

選挙買収を罪悪と思わないような社会風土から、いろいろな不道徳・不正な行動が発生し、その害悪は有権者全体がぶらねばなりません。

このようなことから、今の議会制度を守り民主主義を護持し、住民の平和な生活を維持するためには腐敗選挙を許してはならないわけです。

明るくきれいな選挙を確保するためには、まず、選挙民のひとりひとりが主権者であることを自覚し、投票は自分達に代って政治に参与する人を選び出すために行うもので、決して候補者から頼まれて投票してやるものではないこと。従つて投票してやったからといって、その代價を要求するなどもってのほかであり、選挙民は逆に選挙運動の費用は応分の負担をするくらいの自覚がほしいと思います。

金品や供応で票を買おうとする候補者は政治に参与する資格などない人です、選挙に際してはこのような動きは有権者みんなで監視するようにいたしましょう。

① 選挙と酒のくされ縁

酒は百薬の長といわれ、うれしいにつけ悲しいにつけ人生の友として愛されておりますが、こと選挙と酒の結びつきは「〇月〇日某料亭において、〇〇依頼のため1人〇〇円相当のもてなしをした。」などと後味のよくないニュースがあとを断たず、くされ縁的な関係が印象づけられています。

② 飲食物の提供は厳しく禁止されている

何人も、選挙運動に関していかなる名義であっても飲食物（湯茶及びこれに伴い通常いられる程度の菓子を除く）を提供することができない。（選挙事務所における一定の弁当は提供することができる）

例えば、次の場合も選挙人に限らずすべての人について禁止されるものです。

* 候補者が選挙運動員や労務者に対して慰労のために飲食物を提供する場合。

* 第3者が選挙運動の激励のために、いわゆる陣中見舞として候補者などに飲食物を提供する場合。

③ 酒をやめて現金を贈ろう

陣中見舞に酒や飲食物を贈ることは、選挙違反になりますので応援したい候補者のところへ持って行くのは、現金が一番よいということになります。（公共団体との契約当事者・候補者・後援団体などが寄付をする場合禁止規定あり。）

今まで「運動費の一部に使ってください」といって金を持って行くことは、禁じられていると思っていたようですが、運動費用をまかぬ場合一番主…次Pへ

明るい選挙啓発マンガ

入選作品 ②



リトマス試験「変色する人はもうごめん!!」

和田 弘

木の芽ほぐ出稼村の父帰る

小栗山・片桐金四郎 | 老人句集より

出稼ぎ者

求職受理計画についてお知らせ

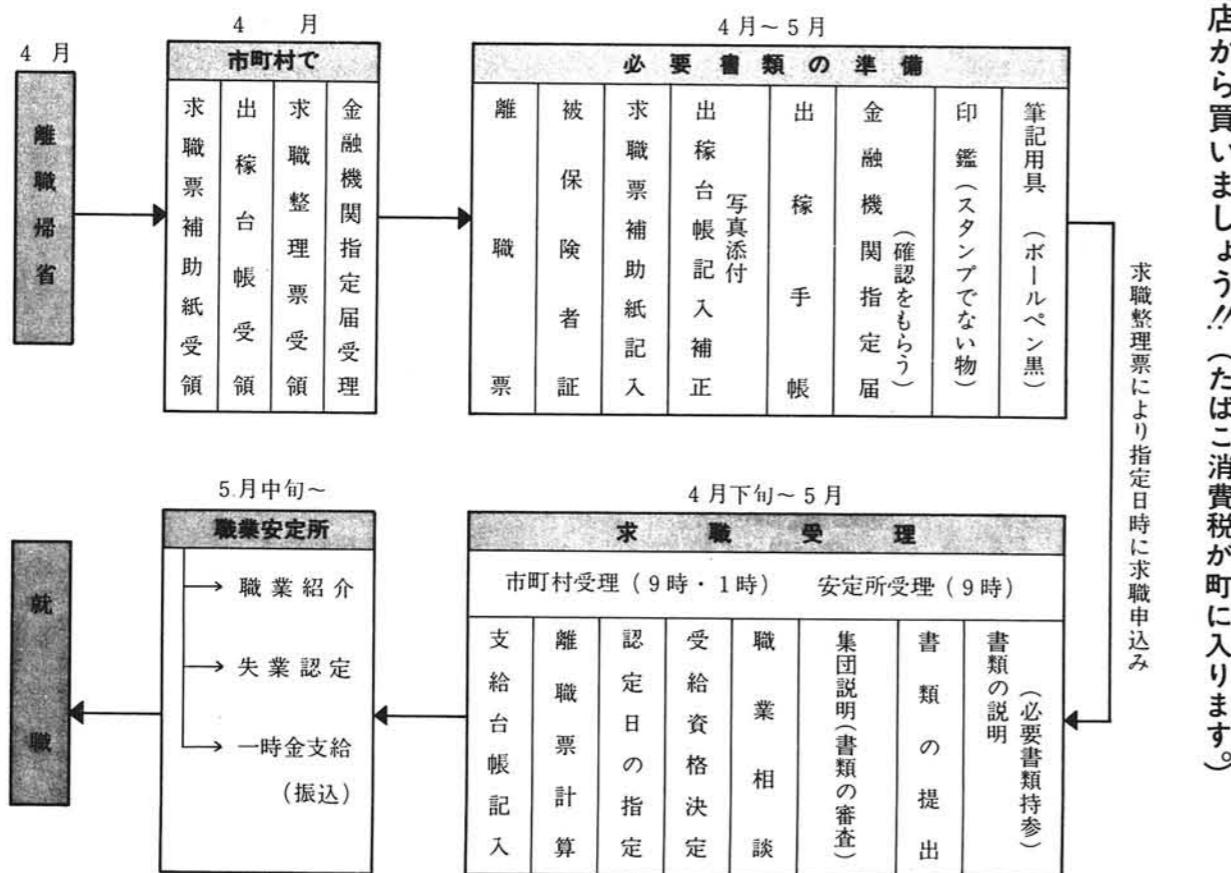
柏崎公共職業安定所

皆さんの帰郷後の求職申込みの受け付けを、本年は次のように計画しておりますので、ご協力を願います。

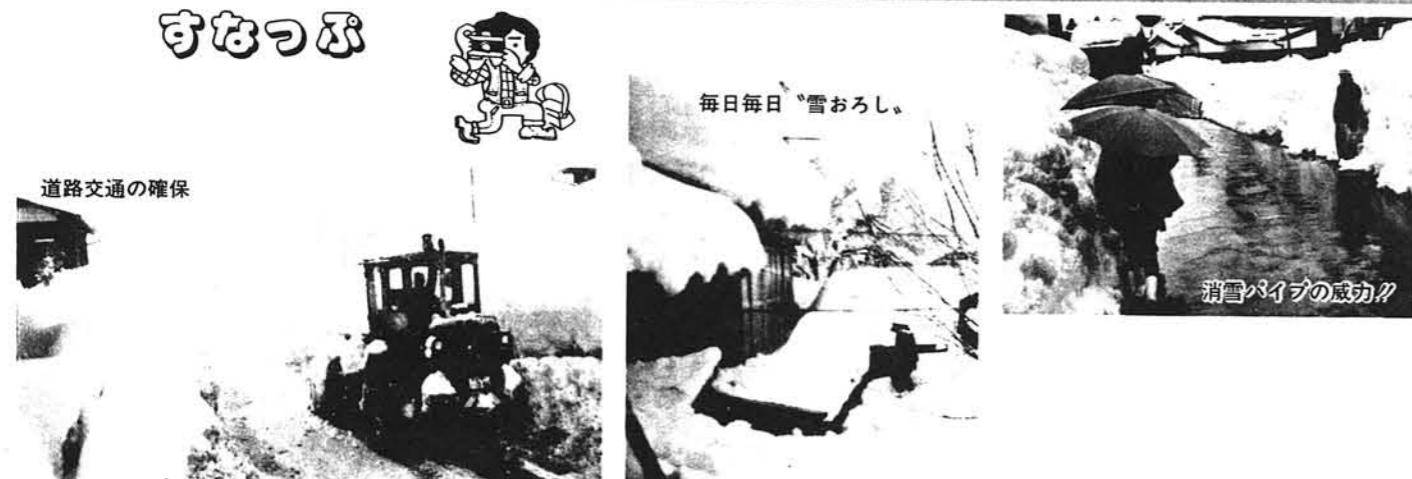
●4月下旬と5月上旬に小国町において出張求職受理を行います。出張受理日においてできない方につ

いては、5月上旬以降随時、柏崎職安にて求職受理を行いますので必要書類を準備しておいでください。

→出稼ぎ者の帰郷後の求職受理手順→



(注) 農繁期に自家就労を継続的に要する者は、原則として農繁期終了後求職を受理する。



みんなの



いいたいこと・ききたいことなどお寄せください。紙上匿名は自由ですが、投書には住所・氏名を明記して、役場広報係へ。



●3つの小国町姉妹都市への提言

* 春の全国交通安全運動 (4月1日～15日)

柳田国男「地名の研究」には、次のような一文がある。

斯うして2里3里の嶮岨の山を越えなければ、入って行かれない川内(筆者注)

1)が日本には多かった。それを住む人の側では、或ひはヲグに(小国)などとも呼んで居た。出羽越後にも幾つかの小国がある。以前の総称はあったか忘れたか別として、是は明らかに所謂標後の地名(筆者注2)である。しかもその時代の古かるべきことは言葉がらで無く、分内が稍々広くして生活品は塩さへも土地に産することがあり、武陵桃源の隠れ里(筆者注3)の如く、彼らが自得自讐の根拠あることを感ぜしめるからである。

(『定本柳田国雄集』20巻86頁)

(注1)盆地即ち谷間の小平地のこと指している

(注2)開発以前につけられた地名の意味

(注3)平和な別天地の意味

この意味からして、小国は即ち山間の別天地の意味がふくまれている。昔は、それによかった。しかし、文明が進み、他との交流が不可欠になってきた現在、かえってさまざまな問題が山積している。

百科事典を見ると、全国に3つの小国町が、わが小国町の他に存在している。

その1つは、山形県西置賜郡小国町である。新潟県境荒川の上流の盆地に開けた町で、薪炭・木材・ナメコを産する他東芝電興の工場もある。磐梯朝日国立公

園の一部をなす景勝地。人口1万6千人。

その2つは、熊本県阿蘇郡小国町である。枝立川の川沿いに開けた町で、スギの美林があり、木材・シイタケ・酪農が知られている。阿蘇山の近くの景勝地で人口1万4千人。

このように、3つの小国町は、地形・人口(この百科事典は、わが小国町の人口を1万3千人としている)ともに似た条件を備えており、おそらく同じような問題をかかえているに違いない。

同じ名前をもつ人の縁の深さも、同じ町名をもつ3つの町の縁の深さも同じことであろう。この3つの小国町が姉妹都市を結び、町ぐるみの交流を続けてゆくことは、また夢のある楽しいことではあるまい。

うですが、おっしゃるとおり同じ名前、似通った環境に住む人々の楽しい交流の絵図は、雨あがりのさわやかな虹によって結ばれる情景すら感じさせるようです。

そこで、町の発展を模索する手法を考えるとき、先進的な地域を見習ったり、研究する方法と、同じ環境・同じ悩みをもつ地域が相談し合う方法が一般的ですが、前者がより積極的であり、宿命的感覚を破る意識改善型であるところから、町でも力を入れております。

行政という眼鏡を通しての思考や判断には、ソフトに欠ける面がありますので、広角や望遠レンズなども用意しながら、より広く対応してゆきたいと思っておりますので今後ともご協力を願い申し上げます。

●お答えします

小国という地名の生いたち、そして同じような土地条件を持つ自治体の多いなかで、小国町という町名を名乗っている3つの町は確かに偶然だけとは言い難い縁の深さを感じられます。

山で他の市町村と境界をつくっているため、高速交通網や行動圏などを含めて広域的なすべての恩恵が少ないのも起因して、過疎と後進性には共通の悩みをもっています。

山形県の小国町とは、近隣さも手伝つて、昨年10月に職員が来町し、町の概要防

雪対策・公共施設などについて視察し、資料も提供して意見交換を行っておりますし、山形にもお招きをうけているところです。

そこで、町の発展を模索する手法を考えるとき、先進的な地域を見習ったり、研究する方法と、同じ環境・同じ悩みをもつ地域が相談し合う方法が一般的ですが、前者がより積極的であり、宿命的感覚を破る意識改善型であるところから、町でも力を入れております。

また、親善を優先してゆくと、都会と農村・海辺と山地などがぴったりするよ

ことしの雪……

(役場観測所・午前9時観測)

